

第6回行政減量・効率化有識者会議 【議事要録】

総人件費改革に関する議論について、議事要録を公表します。

日時：平成18年3月24日（金）9：00～10：20

場所：総理官邸4階大会議室

出席者

中馬弘毅行政改革担当大臣、山口泰明内閣府副大臣、山谷えり子内閣府大臣政務官
〔委員〕

飯田亮（座長）、朝倉敏夫（座長代理）、逢見直人、翁百合、小幡純子、樫谷隆夫、菊池哲郎、高原慶一郎、富田俊基、船田宗男、森貞述の各委員
〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補、松田隆利行政改革推進事務局長、上田紘士公務員制度等改革推進室長 ほか

主な議題

中間取りまとめについて（討議）

【議事要録】

座長 ただいまから「行政減量・効率化有識者会議」の第6回会合を開催いたします。御多用中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は宮脇委員は御欠席です。また、本日は中馬行政改革担当大臣、山口内閣府副大臣、山谷内閣府大臣政務官に御出席をいただいております。

それでは、初めに中馬大臣から御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

中馬大臣 おはようございます。一昨日に引き続きまして、今日もまたこうして開催でございます。早朝から御参集いただきましたことに感謝申し上げますとともに、こうして御熱心な協議に心から感謝を表する次第でございます。

1月6日に閣議で関係各省に宛てて要請しました8項目につきまして、3回にわたってヒアリングを実施していただいたところでございますが、これを受けまして、本日も30日の2回にわたりまして、国が行っている業務の大胆かつ構造的な見直しに関する中間取りまとめに向けた議論をいただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。皆様方の熱心な御意見や大所高所からの御意見を頂戴いたしたいと思っております。長時間になりますけれども、よろしくお願いいたします。

もう一つ、私の方から昨日国会の方に、これに関連いたします行政改革推進法全部が出

そろいました。趣旨説明をいたしまして、これから特別委員会で論議してまいります、こういったことも非常に皆様方のこれまでの御努力に感謝いたしますとともに、どういう議論が展開するか。また、お見守りくださると同時にいろいろ御指導賜りたいと思っています。よろしくをお願いします。

座長 ありがとうございます。

次に、山口内閣府副大臣からごあいさつをいただきます。

山口副大臣 おはようございます。本当にお忙しいところ、また色々なお仕事の中でお出でいただきまして、本当にありがとうございました。

もう中馬大臣から色々な面でお話がありましたので、是非皆様方の今までの色々な貴重な御経験の中で、率直な忌憚のない意見をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

座長 ありがとうございます。

次に、山谷内閣府大臣政務官からごあいさつをいただきます。よろしくをお願いします。

山谷大臣政務官 おはようございます。いつもありがとうございます。会議の出席は初めてでございますけれども、事務方の資料でしっかりとフォローをいたしております。脱皮しない蛇は滅びると言いますか、シェーブアップ・アンド・エナジティックというのが今の国民の願いだと思いますので、本当に今日は長い会議ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

座長 どうもありがとうございます。

(報道関係者退室)

座長 それでは、議事に入ります。本日は中間取りまとめについて意見交換を行います。中間取りまとめは、これまでの会議における委員の皆様からの御意見、御指摘について、わかりやすく整理し、有識者会議として取りまとめるものであります。配付された資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料の御説明を申し上げます。

資料1が、中間取りまとめの構成案です。

資料2が、その構成案に基づきまして、本日の審議の素材・素案として事務的に起案をいたしました中間取りまとめの素案です。まず最初に「1 はじめに」というところで、会議の検討の経緯。これまでの開催経緯、中間取りまとめの位置づけ等を簡潔に記載しています。

2の「(1)重点8事項等について」ということで、農林統計関係以下、1月6日の検討要請事項が全部で8事項あります。対象が重なるということで一緒に審議をいただきました労働保険関係を含めると9事項になりますが、およそ1事項1ページということで端的にその概要と検討の方向を記述しています。検討の方向としては、各回のヒアリングにおきまして、おおよそ座長の方から要約をいただいたようなポイントについて書いていくこととなります。

この今後の検討の方向については、まさに本日御議論をいただきまして、内容を固めていくという趣旨です。本日は、主として、この今後の検討の方向のそれぞれの事項についてどういう指摘をしていくのかという内容面に関して御議論いただきたいと思います。

今、申し上げましたように、会議当日の要約のときに座長の方から主に御指摘をいただいた点、座長会見で報道等に対しまして説明をしていただいた点等を中心にまとめていますが、そのほかにも会議の中で話題になった点、委員から御指摘があった重要なポイントと思われるものなどをなるべく入れるようにいたしましたけれども、これで指摘項目が十分なのかどうか。あるいは指摘項目として書かれていることが十分具体的なのかどうか。そういった点も含めまして、まさに本日の会議で御議論をいただければと考えています。

資料2に戻りまして、3ページ以下がずっと事項別の記述です。

資料の11ページまでおめくりいただきますと、構成案で言えば2の「(2)追加検討要請事項等について」の関係の記載に移ります。追加の検討要請事項は、2月10日の第2回会議でお決めいただいた7事項ですが、労働保険、労災の関係は2の(1)ということで8事項と合わせて処理をしておりますので、それを引くと6事項です。これらの事項を選定したということ。それから、第2回会議で追加事項を選定いたします際に報告をとりあえずは求めてから取扱いを決めようとした4事項があります。一昨日の会議でその取扱いについてお決めいただいたところですが、11ページの下で、その経緯を記述しています。

13ページに移りまして「(3)地方支分部局等の見直し及びIT化による業務のスリム化」です。第1回会議及び一昨日の第5回会議におきまして、総務省行政管理局から検討の方針あるいは検討の中間的な状況という報告をお聞き届けいただいたところですが、その2回の会議での報告聴取の結果を踏まえて記述しています。

14ページが、言わば純減方策とはコインの裏表の関係になろうかと思えますけれども、定員を削減するのに伴って、省内あるいは省外の配置転換等が必要になってきますので、その関係で「配置転換、採用抑制等の枠組みについて」の3月16日の会議での御報告のポイントとその際の御指摘いただいた内容等を簡潔に記載しています。

15ページ以下が構成案の「4 今後の検討に向けて」ということで、言わば結語です。それまで記述してきた内容をここでラップアップしています。

今後の検討の大きな方向性と今後の検討スケジュールを改めて記述するということですが、その中で、特に1月6日の検討要請8事項について、年末の閣議決定、行政改革の重要方針において示されていた3つの大きな見直しのカテゴリーについてその意義を簡潔に記載することとしてはどうかということです。

それがすなわち、まず15ページの「A 行政ニーズの変化に合わせた業務の大胆な整理」であり、具体的な事項としては、農林統計関係、食糧管理関係、北海道開発関係がこれに当たります。

同様に「B 包括的・抜本的な民間委託等」の趣旨。

そして、16ページに至りまして、「C 非公務員型独立行政法人化」の意義の記述です。特に非公務員型独立行政法人化の関係は、森林管理関係及び国立高度専門医療センター関係が該当しますけれども、単に法人化ということだけではなくて、独法の中でも非公務員型に移行することの意義、メリットというものをこの会議としても是非御整理をいただければということで若干の記述をしたものです。

16ページ後半が本当の末尾ですが、今後の検討とスケジュール等を含めて書いています。

一番最後の17ページでは、最後のパラグラフのすぐ上のところで、この中間取りまとめ自体ホームページ等の手段を通じて公表する。会議の開催以来ホームページを開きまして、国民からの意見を募ることをやっております、毎回の会議で提供申し上げているところですが、引き続き同様のプロセスを取りたいということを書いています。

一番最後は、この総人件費改革の取組自体が始まったところからの話ですが、政府としても、遅くとも6月までに成案を得るという非常に短期間のスケジュールの中で御審議をお願いしておりますが、その中におきまして、会議自ら全力を挙げるとことを書いた上で、政府としての成案の取りまとめに向けて、時間が短いながら、各大臣の指導の下で関係省が自ら積極的に見直しをするということがどうしても欠かせないということを書きまして、いま一段の各省の協力を求めています。

全体として以上のように起案をさせていただいております。

一番最後に別紙以下のところですが、先ほど申し上げた説明に尽きますけれども、毎回の議事概要自体、逐次整理の上、公表させていただいておりますが、毎回の議事概要は主として会議の雰囲気なるべく忠実に伝えるという観点から、特段事項別の整理といったことは余り考えずに作成をいたしておりますが、今回の場合には中間取りまとめということで、事項別あるいはその指摘の関係ではまさにその事項ごとの指摘内容別にある程度整理をし直した方が、この中間取りまとめの読者にとっては有益であろうという観点から、検討の方向性の項目になるべく沿うような形で、毎回のヒアリングの模様を事項別に整理をしています。その場合、どういう説明があって、この会議の有識者からの指摘があったかというのをなるべく分かるようにすることが便宜であろうという観点から、各省からの説明のポイントについても要所要所に織り込むということで、意見のやり取りの焦点がなるべくわかるようにという努力をしています。

長くなりましたが、資料の説明は以上です。

座長 それでは、各委員の意見交換に移ります。よろしくお願ひしたいと思います。

委員 どうやって議論していけばいいですか。例えば、一つひとつ農林統計なら農林統計ということですか。

座長 一つひとつでも結構ですし、全体の論調でどうか、書き方がどうかということでも結構です。でも、一つひとつの方が指摘しやすいかもしれませんね。

委員 全体的なところで、これは「1 はじめに」のところで書くのかどうかよくわからないんですが、大きな方針として簡素な政府ということと、民に任せられるものは民にと

か、地方は地方というようなものがありますので、そういう方針に従って見直したんだということもどこかに触れておくべきだと思いますし、各府省の努力もそちらの方向でやっていただきたいということをごどこかで触れておく必要があるのではないかと思います。

委員 一番最初に入っている。

委員 簡素は入っているんですけども、民とかというのは入っていないので。

特に北海道開発局などは、地方との関係だとかそんなものがかなり重要になってくると思いますし、あとは統計などは民に任せられるものは相当あるのではないかと思いますので、それはもうどこかに入れておけばいいのかなと思っています。

座長 ほかにいかがですか。割合きれいにまとまっているんですね。

委員 頭の中に全部丁寧にはまだ入っていないんですけども、一番最初の「1 はじめに」というか、まとめみたいな部分ですね。1～2ページ目。ここのところでもうちょっとみんな自己保存に走ってしまって、やる気がなさ過ぎるのではないのかという総論を入れておいた方がいいような気がするんです。

淡々と事実経過みたいになっているので、そうではなくて(2)の方ですかね。中間取りまとめを何ゆえにやらなければいけないかという部分で、いかにこの仕事をやめてしまうことが国のために重要かということをもう一回考えながら入れておいた方が。もう中間ですから。

座長 そうですね。各委員としても相当かりっと来ているわけですから。

事務局 15ページ以下「4 今後の検討に向けて」というところにある程度その趣旨を入れたつもりですが、構成の問題として、今回の場合には比較的各論中心で来た経緯ということで、「1 はじめに」が重た過ぎるのもという考え方で、なるべくそういったことは4の方に書いてあります。しかし、一番最後ではなくて前の方に持ってくるべきだということでしたら、再構成を考えたいと思います。

委員 後ろみたいの全部というのではなくて、読者は、全部など読みませんから、前の方にびしっとあるといいと思います。

座長 それはそうかもしれない。

委員 私はこの会議の大きな柱は、やはりある面では今まで国がやっている事業の仕分けをきちんとして、これは国がやるべきことかどうか。その次が、今度はこれが公務員でやるべきかどうかというような仕分けをすべきだと思います。

特にこの前段の「1 はじめに」のところには、私は大変いいなと思ったのは「業務の大胆かつ構造的な見直し」というのは、これを今きちんとしてやらなければ、いわゆる公務員の人件費を削減するとか公務員の数を削減することだけが言われておってしまったら、結局これは一過性だけの問題になってしまって、それはきちんと私どものこの会議の中で明確にうたうことというのが。

例えば、2000年4月に介護保険制度が始まりました。これはある面では私ども基礎自治体にとって大きな転換点だったんです。保険者としての機能をきちんとは果たさなければ

いけないという。そうすると、それは保険料を自分のところで決める自己責任という流れがあった。

そういう大きな制度改革のときに、では、自分たちはどういうふうにかじを切るかというこの経験を。それと、これはある面では私どもは業務を今までの流れの中で、例えば、新しい業務が増えたから人が欲しいというようなことはやはり許されないということもございませう。

また、今年の4月から障害者の自立支援法。やはりそういう福祉の社会保障の分野でもどんどん大きく変わってきている。

そういう中で私どもが従来の仕事の仕方でやっては、とても乗り切ることができないと強く感じますので、そういう点で私はこの前段にきちんと仕分けも含めたことをうたっていただいて、その中からどういうふうにしていくかとやっていただければいいと思います。

座長 皆さんがそういう感じをお持ちですね。

委員 総論的なところは今ほかの委員の先生方が言われたようなことを私も感ずるのですが、各項目に入って、今後の検討の方向というところですね。それぞれのア～クのところのすぐ次にある言葉が、それぞれ第1次ヒアリングで持ってきたものに対して我々がどういう評価を与えているかというところのコメントですね。

初めの方は同じようなのが続くのですが、特にクの高度医療センター関係は非公務員型独法とあちらが初めから言ってきていますので、それに対しては評価するということをはきちんと出しているの、初めから出してきたところに対してはそれ相応の評価をすべきだと思っておりますので、はっきり書かれていてよいと思っております。

初めの方だけ見ると全部同じ例文かなと思っておりますが、そこは後の方で行刑施設もちょっと違いますし変わってきているのですが、そうすると初めのア～エぐらいのところはもう少しメリハリがあって、これではとても不満ですよという言いぶりが逆にもう少しあった方がいいかなという感じがまず読んでいて思いました。何か例文的に書いているような読み方ができるものですから。これは最後の方を見るとやはり明らかに違うので。

今とりあえず感想的に思ったことだけ申しますと、北海道開発のウのところですがこの内数か外数かというのは、ややごまかされているようで最後まで結局わからなかったけれども、その と ですけども、同じ話で、ただ、純減数の全体を明確に示すのではなくて、数を示したらいいわけではないので、要するにかなり踏み込んだ数字を示せということをは端的に言った方がいいのではないかと思うのです。

これがただ内か外かということをはっきりさせて持ってこられても困るので、 と を一緒にした形でもいいですけども、そこは踏み込んで、かなりの数字を持ってきてほしいということをはっきり言った方がよいと思っております。

ちょっと細かいところに入りますと、次のハローワークも のところのILO条約との関係というのは、私は多分セーフティーネットとしての公務員でやらなければいけないことというのは条約上残ると思うのですが、都市部はもうかなりあるので、それを全部国家

公務員がやらなくてもよいという話だと思います。

そうすると2つの選択肢があると思うので、その業務自身を整理統合という形で、要するに国家公務員のやることだけにして、後は全部業務としてやめるという選択肢。もう一つは、今あるのは包括民間委託する。

それは前者の方が業務自身が減りますから、本当のことを言うといいのかもしれないけれども、定員の今回のミッションとの関係で言えば、公務員の定員を減らせということになりますので、包括民間委託という形でも一応のミッションの目的は達せられるので、その選択肢はあるかと思うのです。整理統合か、あるいは包括民間委託ということだと思います。

委員 私は委員と似た印象を持ったのは、最初のページに1月6日の閣僚懇談会で行革担当大臣から「定員の大幅な純減のための具体的な削減方策を検討し、報告するよう要請がなされた」。そういう趣旨で座長がヒアリングの冒頭、必ずその発言をされたんですが、一応その具体的な削減方策を回答してきたところもあるけれども、全く具体的な数字のない回答もあったので、そこは数の多寡は別にして、ちゃんとその回答してきたところは一応その努力は認めると。しかし、全くその回答がなかったところについては、その要請に全然応えていないのではないかというところがどこかに出てこなければいけないのではないかと。

各論を見ると、その書き出しが、各委員からの厳しい意見が大勢を占めたことを踏まえ云々とあるんですけれども、まずちゃんと答えを出したところと答えがなかったところははっきり峻別して、この有識者会議としての怒りというか腹立ちは書くべきだと思うんです。

各論でちょっと気が付いたことというと、農水のところは基本的にはその具体的な数字が示されなかったわけであって、そこはやはりおかしいと思うんです。それで配置転換のことを考えてくれと言っているのは、まさに自分たちの定数をどう減らすかということに答えずして配置転換を先に言ってきたということは、議論として本末転倒ではないかという部分はあると思うんです。

ただ、ここに方向として配置転換の受皿があれば幾らでも純減できるということだって承知できないというのはどうかなという感じがするんです。そこはちょっと引っかかったというところはあります。

むしろ、自分たちが幾ら削減できるかどうかも答えずして配置転換のことを言うてくるのは、議論の順番が違うということを指摘すべきではないかという感じです。だったら減らすぞというのだったらいいけれども。

座長 おっしゃるとおりですね。

委員 それぞれア～ウの農林統計、食糧管理関係、それぞれと書いていただいているんですが、できればこの基本的な観点というんですか。例えば、農林統計だったら、もう民間にできるのではないかという観点からもう一遍見直せとか、食糧管理は食料の危機管

理だけにしなさいとか、そういう観点で見直せとか、北海道開発関係だったら二重行政を解消しろという観点から見直せとか、ハローワークはセーフティネットだけとか、何かそういうポリシーを書いた方がいいような気がするんです。

委員 全然間違っていないです。

委員 そういう観点から見直せというふうな言い方で、特に農林統計は先ほど議論に出ましたけれども、要するに幾らでも減らせるということはもう要らないということを行っているわけです。自分を否定しているわけです。だから、それはもう民間でできるのではないかということと同じですから、そういう観点をどこかに入れて、そういう観点から見直すようにと、書けるなら書いた方がいいのかなと思いました。

委員 今、委員がおっしゃったこともある意味、事務局はみんな書いているんです。だから、こういう大部のものを我々は今更出す必要があるかどうか。むしろ今後の検討の方向というところに重点を置いて、今更「官から民」とかそういうことは言わずもがなでして、やはり我々が注力すべきは、世論を味方に付けるためには、こういうことを聞いてこういう問題を感じた。だから、今後の方向だというものにする方が訴えると思うんです。

これは大部過ぎて、やはり我々の会議の内容をびしっと伝えるということにもっと力点を置いた方がいいと思うんです。それには今、御指摘のあった検討状況があって、今後の検討の方向で「4 今後の検討に向けて」というか、我々の視点という行政ニーズの変化に合わせたとかですね。余り多過ぎると何が言いたいんだということになるので、ちょっと整理の方向に入った方がいいと思うんです。

委員 同じ観点なんですけれども、この「4 今後の検討に向けて」というのは非常に重要なことをたくさん指摘していますので、このエッセンスを少し前の方に持って行って、それぞれ例えば、のところ農林統計、食糧管理、北海道開発についてはというのは、まさに委員がおっしゃったことを指摘しているので、それを各項目に散りばめて行って、重要なことはこういったことなんだという書きぶりでやっていた方が、もう少し読みやすくなるのではないかと思います。

座長 全体的に平板の過ぎて、いわゆる会議をしてきた感じだとか意思だとかいうものがどうも希薄ではないかというような御意見だと思うんです。もうちょっと言ってしまっているのではないですか。

委員 総論で、私もいろいろな意見を述べたんですけれども、ホームページを見てもそうなんですけれども、閣議決定されて、公務員の削減問題なんですけれども、国民がまたそれをどう期待しているかという部分を有識者会議としては打ち出す。

というのは、中馬大臣が冒頭で、とにかくこれは暗い計画ではないんだと。公務員の生産性を高めるということをおっしゃったのが私は印象的なんですけれども、少なくとも検討経緯からして、そうした公務員の生産性を高めるという、民に任せるというか、具体的にいろいろとあるんですけれども、やはり検討経緯がまず第一段階として不十分であるということをやはり言ってほしいんです。

色々なことはあったんですけども、私は全体で不十分だと。なぜこの削減をやるかというのは、やはり民を生き生きさせることもそうなんですけれども、公務員自身が従来の業務というものをしっかりと見直して、生産性をどう高めていくかということとしっかりと認識してほしいというのが国民の希望というか期待というか、その部分を表現はともかくなんですけども、何か頭で出してほしいと思うんです。それを受けて我々はやっているんだという立場なので。

委員 細かいですけども、今後の検討の方向で、厳しい意見が大勢ではなくて、この農林統計の場合、明らかに100%だったと思うんです。食管の方も大勢ではなくて全部。この大勢というのと全部がというのは、かなりイメージが違うので、全部というのを言ってほしいと思います。後ろの方も、北海道は大勢かもしれないけれども、ハローワークなども全部だったという方がかなりイメージが違うと思います。

座長 そうですね。

委員 私も構成については、余り分厚いと最初から終わりまで読む人は少ないですね。役所の人はそのようなものを緻密に隅から隅まで読むのに慣れているでしょうけれども、なかなか普通の人はそのような読み方はしないわけで、そういう意味では、委員が言うように、今後の検討の問題というのを前へとにかくきちんと出して、ほかの資料は後で読みたい人は更に専門的な人は読むという構成にしないとなかなか読んでくれないんだと思うんです。別紙で見たい人は更にそちらまで読み進むという順序だと思うんです。

座長 大臣は何か御意見ございませんか。

中馬大臣 皆様方のおっしゃるとおりで、ここで我々が議論してきたことは、今おっしゃるように国民の期待ですね。これに照らして余りにもこういう物足りなさを何か打ち出した方がよいと思います。

そして、個々のことで皆さん方の意見を聞いて、どうしてもやらない場合は、そこは書く必要はないんですよ。そういうニュアンスを最後はもうばたんと、せっかくシーリングではなくて、こうして各項目を聞いているわけですから、それでも応えないのであれば、こちらで思い切って切っていくぞというぐらいの気迫があってよいと思います。

座長 相当激しい論議をやっていますからね。

委員 まず国民の目にわかるようにインパクトのある表現で書くということと、受け取ったそれぞれのところが、これで4月の次の第2次ヒアリングのときに持ってきてもらわなければいけないわけですから、その持っている方で、それぞれの部署は真剣にずっと目に穴があくほど読むに決まっているので、これでは足りない、次はどういわれるということを読んでわかるように示さなければいけないのですね。

だから「1 はじめに」は、まずぱっと見てわかるように示して、各部署に対しては何をやらなければだめだということをやはり示す必要があると思います。

委員 この別紙1というのも本文にくっつくわけですか。

事務局 同じ冊子には入れたいと思いますが、資料編のような扱いで、一体ではありま

すが、読みたい人が別紙を参照できるような形です。

今は一応別紙と切り離しておりますので、例えば、資料2の3ページをお開きいただきますと「(ウ)今後の検討の方向」とだけ書いてありますが、ここの(ウ)のところは今後の検討の方向のそれぞれのパーツが入ります。一番最後に注なら注として、別紙1農林統計関係というのを参照してくださいという趣旨の引用関係がわかるようにしてあるという構成を想定しております。

座長 やはり中間取りまとめというのは、最終的にいわゆるこういう姿にしたいんだということが伝わるものであって、所期の目的に到達できるというところへの筋道を付けるというような役割というのがあってあるのではないのでしょうか。私もよくわからないんですが、どうなんですか。その筋道がなければ、これをぱっと出して、取りまとめだよと言っても。

人数がわからなかったとか、全然意思がないとか、やはり相当ひどいものがあるわけです。その辺のところは委員のおっしゃるとおり次のヒアリングで、これはやらないとまずいなと思えるようなものにしないとまずいのではないかと。

委員 私は今日、資料1～2を読ませていただいて、まず発言としては大卒なことと今後強くすべきことということで、特に今後強くすべきことというのを発言したいんですけども、その前に、非常に全体像としては内閣総理大臣の方針があり、二大方針として厳格な定員管理あるいは生産性を上げた定員の削減で合計5%以上改善したいというフレームというのは、我々が読んでみて非常によくできていると思うんです。

今度、8重点についても省庁までは振っているんですが、説明に来られますと検討中、検討中という形で、ゴールの5%以上という数字と検討中というところのギャップ。座長も恐らくはそういう発言ではないかと私は受け止めたんですが、このギャップを埋める責任・役割がどこにあるんだと。

ここのところをやはりより感ずるような今後の検討の方向として、省までは振っているんです。おおむね現在の定員もわかっているんですが、それを責任上・役割上どうやるんだということを省の大臣またはお役所の幹部や総務の人が、今度はこちらまでやらなければいけないという5%とのゴールの方向づけについて中間答申で、これはきつけれども、我々の責任でやらなければいけないと言って、省の中で掘り下げるような文章・指摘が必要なのではないか。ちょっと長くなりましたけれども、1点です。

座長 ごもっともな御意見です。

委員 5%の問題なんですけれども、5%は当然で、5%と書いてしまうと北海道開発しかしていないけれども、計算して5%に合わせるような数字が出てきましたけれども、それは当然だというような、もっと掘り下げるんだということもどこかに入れておいてもらった方がいいのかなという気がするんです。まして、これは重点のところですから、それが5%に合わせたら。

座長 5%合わせたらいいんだというような感じがなきにしもあらずですね。

委員 このままですと北海道開発は5%の数字に合わせてくるのかもしれませんが、

本当に書かないと。

委員 これはやはり簡素で効率的な制度の実現というのが非常に最も重要な目的なんですけれども、同時に今、歳出・歳入一体改革をしようというときに、歳出の削減というのがもう至上命題で、やはり非常に危機的な財政状況の中であって、もうゴールが開いているんだと。そういう危機感を持ってやっていただきたいということをもっと書き入れられないかと思います。

座長 現在の財政状態から言ったら、最低コストで一定効果でいいんですね。最大効果を期待しているわけではないので、一定効果のものをやってもらえば、最低コストでやってくれと。ですから、5%削減は最低コストではないわけですから、委員のおっしゃるとおり、やはりその辺のところを現在の財政状態も踏まえてやってくれよというのを、私は考えるんです。ここに集まっている皆さんは全部民間人ですけれども、官僚というのは政府の行政官ですから、彼らが進んでやらなければいけない問題で、どうもその辺で何かいつも違和感を感じるんですが、抵抗される。

委員 改革と展望の内閣府の基本ケースで1月18日に公表されたものも、全部この公務員削減が前提となって、更に裁量的歳出を何割切るかという議論ですから、これが崩れるとまたまた議論の前提が崩れてしまう状況でございますので、公務員人件費の削減というのは大前提だということでございます。

委員 ただ、そのとおりではあるんですけれども、我々の対象としているところを削減しても、年間800億とかそんなものなんです。だから、本当はこれを奇貨として、市長が隣に見えるんだけれども、地方公共団体の非常に非効率な高いお給料というものの方がより問題なんです。30兆も地方公務員の給与があるんです。これはもう国民が心配している社会保障関係費の公費負担よりも多いんです。

だから、我々はここで一生懸命やっているんだけれども、それだけが目的ではないんです。本当はその波及効果のところの方がより納税者、国民にとってメリットがあるので、そのところをうまく議論しないと、これだけで一生懸命やっているわけではなしに、やはり30兆円という地方公共団体の公務員給与の方に波及が行くようなことを期待しているということなんです。地方自治の建前と言ったら怒られてしまうけれども、そういうものがあってなかなか難しいのではありませんけれども、そういうことをにじませないと、すごい喧々囂々やって大したことはないということになるんです。

座長 委員、この波及効果はあるんでしょう。

委員 とても耐え切れないという状況で、市町村合併の問題も一山越えましたがけれども、私はもう一回一押しあると思っていますので、もっと厳しくなってくるだろうと。だったら、今がある面ではこういう例えば、公務員の云々というこの会議で出たことが引き金になって、更にそれを拍車をかけていかなければと思っています。

中馬大臣 今でも都道府県とか政令指定都市でも、やはりこうした影響で5年間で5,000人とか、かなり大幅なことを打ち出しているところが出始めました。

座長 だから、この会議をやっていて計算をしてもらわなければならない。それで随分会議をやるけれども、波及効果がなかったら、これはいわゆる意味がないなという感じをときどき感じることはありますね。

委員 今の波及効果なんですけれども、「1 はじめに」から一番最後の「(3) 今後のスケジュール」のところで、お役所としては国の行政機関の対策をやっているんですけれども、波及効果についても一言、是非入れていただきたいと思います。明確に書いておく方がいいと思います。

座長 それは書けるのかな。

委員 難しいですね。

座長 事務局はそういうのを書き慣れているんだから。

委員 これは人件費の見直しであるけれども、事務事業の見直しでもあるので、当然そういう事務事業も減ると理解してよろしいわけですね。それから、地方にもというのもあるということですね。

委員 15年8月から昨年3月までだったと思いますけれども、「分権型社会における地方行政組織の在り方の検討会」で、今の委員の御意見もそうなんですけれども、要するに仕事のやり方を含めて、必ずしもこれからの公共空間の担い手というのは公務員だけではないんだと提言しています。色々な担い手が地方にあるんだというふうなことを打ち出していたということ、今おっしゃったように仕事の在り方そのものがもう大きく変わって、それを公の仕事は公務員だけという考え方ではないということがありますので、私は今おっしゃっていただいたようなことがある面で波及効果として更に出てくるのではないかと思います。

座長 それを期待したいですね。

委員 森林管理関係ですが、これは当然、非公務員型独法だろうと思っていたのですが、必ずしもそういうふうには農水は言っていないようですが、このキの一番初めのところで、ほかと比べるとやわらかいのは、ある程度やると言ったということですかね。

事務局 非公務員型ということは前提です。

委員 非公務員型独法で、企画立案の事務だというふうに主張された。

事務局 独法化の範囲については会議で相当議論もあり、かつどの程度の規模ということとは林野庁サイドで検討するというので、切り出す規模はまだ明言していません。現場において企画立案的なものがあるというのが説明のポイントで、それは独法を切り出す際の政策の企画立案とは違うではないかという委員から強い御指摘がありました。

委員 何かこれだけ読むと、ほかとの並びで見ると優等生的に見えるんです。本当にそうだったのかなというのが疑問でして、もし不十分であるということであれば。

座長 すごい優等生だとは思わなかった。

委員 全然そういう印象はなかったの、ちょっと書いている雰囲気と違いますね。

委員 書き方は各委員からの厳しい意見が絶えずあったことを踏まえて書いているとこ

ると、それが書いていなくて、ヒアリング結果を踏まえと書いてあるところがあると、ヒアリング結果を踏まえと書いてあるところは余り厳しい意見がなくて、割とよかったのかなという印象ですね。

委員 ですから、本当にそう思って書き方をかえているのであれば。森林管理関係は今お聞きしたところでは少なくともそうでもないようなので。高度医療センターは向こうから非公務員独法と出してきましたので、ここは確かにいいと思います。

座長 これは評価したわけです。

委員 今の点ですけれども、森林管理はここではできる限り全体をまとめて非公務員の独法化をしろと。だから、彼らには結構強いメッセージだと思います。独法化については農水省は一応メンションをされたんだけど、これは全部まとめていけという話なので。

ただ、ヒアリング結果を踏まえというところは、委員がおっしゃるように、このところはちょっと書き換えた方がいいと思います。

高度専門医療センター関係なんですけれども、これは私が申し上げたのは、1つに統合した形での法人化のメリットとデメリットというふうに、これはえらい上手にまとまっているんですけれども、火事場泥棒的にとまでは申しませんでしたけれども、独法化するんだったら、もういっぱい独法をつくってしまえという感じがありありだったんです。このところはやはりほかの独法は統合化している方向にある中で、5つか6つでしたか。何かいっぱいつくるといのはちょっといかなものかという、どちらかと言えば反対的な。独法化はもちろん歓迎といたしまして。

座長 会議の流れでほかにひどいところがあると、ぱっと独法が出るとこれはいいじゃないかと評価されてしまうとか。

委員 1つにしろというのは意見だったですね。

委員 各論のところでは社会保険庁のところなんですけれども、委員が最後におっしゃったと思うんですが、事務の流れを変えていけば相当削減できるはずだというような、だけれども、それはちょっと今はできないというような御回答だったんですけれども、その仕事の仕方とか非常に非効率になっている部分がまだあるのではないかと。やはり仕事の事務の流れとかそういったことを踏まえて、もう一回抜本的に、本来民間であればそういうやり方はやっていないというようなものは、多分こういった徴収とかそういうところにたくさんあるのではないかとこの感じがありまして、そういったことももっと前向きに前倒して検討して数字を出してくるということを求めた方がいいのではないかなと思います。

座長 社会保険庁は考えてみたら、ひどかったですね。余りいい感じではないですね。積極的だという感じはないです。

委員 あと、この社会保険庁でシステムづくりをばらばらにしまうと、ずっと永遠にばらばらだろうというのをちょっと言っておいた方がいいんじゃないですか。労働保険と一緒に設計段階からもう一回考え直せというのがあったんですね。

委員 これも各論なんですけれども、農林統計のところの で国勢調査など現場におい

て地方公共団体各種としているとあって、企画取りまとめ機能を抜本的。これはもう一つの別紙1の方を見ると、要するに地方公共団体の現場でも担当者以外の職員を臨時に動員するなどを行っていることで、企画取りまとめというのもそれが選任でそこだけやるのではなくて、業務のピークに合わせて融通しながら仕事をこなしていきましようということだと思っんです。その趣旨がこの表現だとうまく伝わらないのではないかという感じがしたので、表現をそういうふうに、企画取りまとめも仕事を融通しながらうまくやればもっと効率化できるのではないか、あるいは人を減らせるのではないかという趣旨にわかるようにした方がいいのではないかと思います。

座長 事務局、よろしいですか。

事務局 はい。

座長 どうぞ。

委員 「4 今後の検討に向けて」というところで16ページなんですけれども、非公務員型独立行政法人のところ、ずっと非公務員化と独法のメリットが書かれていていいんですけれども、最後の2行の「なお、独立行政法人には」から「透明性の高い制度となっている」という書き方なんですけれども、これは今までの移行独法より透明性が高いかどうかという、例えば、国会などでも予算項目で運営費交付金一本になったらよけい透明性がないんです。

だから、これを透明性が高い制度となっているということにどれほどの意味があって、我々はこういうクレジットを与えるかということについては、もうちょっと限定的だと思うんです。

極めて単純な仕事について、事後チェックができる意味で効率的な仕組みだとか、あるいは運営に柔軟性を持たせることができるけれども、事後チェックは厳しいんだとかそういうふうを書くか、あるいは「なお」だから要らないか。その2行でこの独法制度を言い尽くすのはなかなか難しいです。

座長 「透明性の高い制度になっている」。それほど透明性が高いといえるのかどうか。

委員 むしろ先行独法の場合は、それは以前よりは切り出したので透明性が高い部分はあるんですけれども、やはり理事長とかそういう方に自由度を与えるということは、それだけ政治のコントロールが効かないということになるわけです。

そうすると国民から見れば、我々は政治家を経由して行政機構をコントロールすることが当然ですので、そういうことを考えたら透明性が高いと言い切っているかどうかなのか。

座長 そうは言い切れない。

委員 独法には評価の制度だとか中期の見直しとか、そういうところもビルトインされているので、どちらをどう見るかという話ですね。そういうのを併せて考えないと、それぞれが充実しているということを前提の話なんですけれども。

座長 それぞれがちゃんと充実して行われるということが前提で透明性ということ。で

も、それはそうはいかないですね。

委員 なってなければかえってわかりにくいです。

委員 情報の関係での透明性はあると思うんですが、どちらかと言うとコントロールが効かないという感じですね。

座長 おっしゃるとおりです。

大分出尽くしてきたようですね。事務局から今出た御意見等について集約して説明をしてもらって、不足がないかどうかを各委員に聞いてもらった方がいいと思います。

委員 一番最後のページなんですけど、配置転換、採用抑制のところなんです。省庁間を含む配置転換や研修、採用の仕組み。一番最後には「国の行政機関以外への転身等」という、この行政機関以外の転身等については、ここに触れられるのかどうか分かりませんが、希望退職とかというようなことも想定して書いていただいているわけですか。

事務局 配転、採用抑制の枠組みについては、職員の雇用を確保するというのがこのポイントなものですから、はっきりと言葉でその希望退職ということは書いておりませんが、選択肢としては常に持つておくべきと思ひまして、この国の行政機関以外への転身等の条件整備ということについては、それも意味としては含んでおるつもりです。正直、今の段階でどこまではっきり出していくかということはあるんですが、他方でその委員の先生方からはそういう御意見がたくさんあったということは、14ページのところでは質疑応答の中では御指摘があったということは入れております。

委員 配置転換、採用抑制の枠組みの部分で、国家公務員の組合は、政府がこの中で国家公務員の雇用調整本部を設置するというところについて非常に評価しておいて、高いレベルで是非それを政府が責任を持ってやるということを示す上でそういう調整本部にはそういう高いレベルの人を付けてほしいという要請がありまして、これは大臣にも要請したということですけども、そういうことをよろしく願ひいたします。

委員 この配転と採用抑制のところなんですけど、法治国家で公務員の場合は保護されているから、しょうがないと言えばしょうがないんですけども、これは一応この会議のまとめだとすれば、普通の人から見れば、あなたたちはものすごい優遇されているのですよと。ここまで優遇するんだからわかっているんでしょねというイメージが全然ないから、当然これはあるがごとくこう書いてあるのは、役所の人を書けば自分のことだからしょうがないんですけども、当会議のだとすると、ちょっと変だなという気はするんです。

委員 政府の長としての国というのではなくて、雇い主責任というのがあるんです。

委員 やっていいんですよ。だけれども、やるのがあたかも当然のごとく書いてあるというのはどうか。

要するにここまで優遇しているんだから、削る方をちゃんともうちょっと考え直しなさいよというシステムの中でこれが入るならいいんですけども、逆に格好つけて削りますけれども、実は雇ってあげますから心配ないですよというのでは何のことだかわからないのではないかとということです。

事務局 今回の点は申し訳ございません。説明をはしょった点でございますが、14ページの下のところ「有識者からの指摘・意見」ということで書いているところです。

委員 そこは読んでいるんだけど、そうではなくて、例えば、17ページなどを見ても、意見などを全く無視して淡々と書いてあるわけです。それはちょっとないのではないですか。

座長 もう少し思い入れがあっているのではないかと。

委員 そうです。1行2行の話です。

座長 事務局、ちょっとまとめてもらいましょうか。

事務局 配転の話は、確かに公務員全体としては民間でいいじゃないかということもありますけれども、配転に該当する人が見れば相当きついシチュエーションなので、少なくともさっき雇い主と言いましたけれども、政府としては配置転換されるかたに対して安心感を持ってもらうということは必要だという意味もありますので、その点はひとつ。

委員 それはいいんだけど、それは当然という顔をしていられたのでは、ちょっとやっつけられないなということです。

事務局 委員、さっき少し遠慮して説明しましたが、含みます。実はその退職に関する扱いの問題は組合の人たちとも話し合いをしております、どういう形で組み入れるかですね。ただ、基本的には配転の話をもっと第一にさばきたいので、もう少しその関係のところとも調整をした上で、どういう記述にするのかを最後のときに考えていきたいと思っております。

事務局 御指摘は多岐にわたりましたが、全体の構成に近い方から整理をいたします。

「1 はじめに」の部分について、色々な御指摘がありました。民でできることは民に、地方でできることは地方にといったことを明記すべきといったことを含め、「1 はじめに」がやや経緯の記述に傾き過ぎて淡々とし過ぎている。何ゆえの中間取りまとめなのか、ある程度前できちんと読めるように書いていくべきであるとの御指摘でした。

事業の仕分けについては、1ページの上の方でも閣議決定の引用として書いてありますが、そこをもう少しきちんと書くというのが先ほどの民でできることは民になどと同じ御指摘だろうと思います。

そのほかにつきましては、全体としては4の後ろの方に書き込んでいる部分のエッセンスを前にある程度きちんと書くべきである。

暗い改革ではなくて、公務の生産性を高めるというようなことも書いていくべきということがあったと思います。

今後の検討の方向については、イントロの部分である程度パターン化してしまっているけれども、もう少し会議の雰囲気というのをきちんと書くべきであるとの御指摘でした。意見が大勢を占めたというだけではなくて、単に大勢ということではなくて、ほとんど全部の意見であるとか、あるいはそれぞれの項目に即した観点のようなものを簡単に入れ込んでいくことがよいのではないかとということであったと思います。

個別の話は別にしまして、あとは総論全体の初めになるのか後ろになるのか、できれば初めにといいことだと思ひますけれども、政府全体としても5%以上なのであるから、重点事項の個々にとってはその5%ということではなくて、もっと大きな数なのであるというようないことがわかるように書くということだだと思ひます。また、これも前か後のどちらかに入れていくことになると思ひますけれども、33万人の削減ということが確かに中心であるけれども、むしろそこから広がっていく波及効果のことについて、きちんと読み取れるようにしていくべきであるというお話がありました。

あとは各論になりますけれども、北海道開発の部分につきましては、
、
というのをもう少し整理をし直して、もっと踏み込んだ数字を出すということを書くべきである。

ハローワークの関係については、
の点について、もう少し整理統合ということの意味合い、丸ごと民に譲っていくという方向性をもっと少し出した方がいいのではないかといいようなことがありました。

複数の項目に関係しますが、また、順序が逆になって恐縮ですが、受皿論の話については、一部、例えば、統計のところについてももう少し書き方を変えるべきである。議論の順番が違ふということをも端的に指摘すればよいのではないかといいことがありました。

森林管理関係については、もう少し厳しかったのではないかといいお話があったほか、ナショナルセンターについては、1つの法人で行くのか複数の法人で行くのか、淡々と書いているけれども、もう少し方向性としては統合化していくという方向だだのではないかといい話でした。

社会保険庁については、仕事の仕方そのもの、事務のフローを見直してということをもきちんと読み取れるようにするべきとのことでした。また、ばらばらのままシステムの更新ということをも説明で聞いたけれども、その点の懸念を表明すべきである。

統計の取りまとめの関係では、地方自治体の工夫ということをも抽象的に書いているけれども、もっと具体的に複数の仕事を担っているなど、人を減らせるのではないかといいようなことを書くべきではないか。

独法の関係の透明性の点について御指摘がありまして、そう簡単ではないということをも、記述を変えるか工夫をすべきということがございました。

あと一番最後にありました配置転換の関係での御指摘が一連ございました。

委員 今のをみんな直していたら、また分厚くなってしまうんでという注文を私はしたんですけれども。

事務局 同時にスリム化の努力をさせていただきます。

座長 今、事務局の方から、皆さんからの御意見を羅列していただいたわけですがけれども、何か漏れはありませんでしたでしょうか。

委員 ゴールの5%以上というのをどこにどう入れるかは事務局の知恵をお願いしたいんですけれども、そのところが読んだ人で、これはもうこの省で責任があるなというふうにより強く感ずるようにお願いしたいと思ひます。

座長 わかりました。ありがとうございます。

委員 基本的には民にできるものとか地方にということなんですが、今やっている、民にはできませんとおっしゃるわけです。そうではなくて、どうやったら民にできるか、どうやって地方に移せるかという思想でやっていただかないと、単に民にはできません、これは国家組織でないとできませんと今そうなってしまっていますので、そうではなくて、もっと工夫すればできるでしょうということをもう少しどこかに入れられれば入れていただきたい。知恵を絞ってやるんだということであって、単に今のものを整理して、できます、できませんという、今の考え方で整理ではないということをごどこかに入れていただきたいと思います。

座長 ほかに漏れ等はございますか。もしなければ、皆さんからのいろいろな御意見を賜ったものを踏まえて、事務局で案を整理して、次回の会議にお諮りするということにしたいと思います。この後、次回までの間にお気づきの点があれば、是非事務局の方にお申し越しいただければと思います。そして、よりいい形での中間取りまとめというのを次回の会議で決定をしたいと思っております。よろしいでしょうか。

次回会議で御了承が得られれば、その中間取りまとめを私から小泉総理に御報告申し上げたいとも考えております。事務局において、本日の議論を反映させた案を早速作成して、事前に皆様にお配り申し上げますので、そこでまた気が付いたところがあれば、お申し越しいただければと考えます。

この問題は、以上でよろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

座長 それでは、有識者会議はこれで終了とします。

次回、有識者会議は、3月30日、午前10時から、官邸で開催させていただきます。

～ 以 上 ～